



能登半島では地震が多発しています。地震が発生した時は。。

海岸や河口では・・・海に近い場所で強い揺れを感じたら、**高台**などの安全な場所に避難しましょう。
 自宅や街中では・・・**何より身の安全を確保!** 倒れやすいものから離れ、**頭**を守りましょう!
 揺れがおさまったら、火の元を確認! 煙が発生した場合は煙を吸わないようにする。

刃物の話

銃砲刀剣類所持等取締法の規制

本来、教育委員会の登録を受けたもの(例えば刀や剣等)を除き、**所持することが禁止**されています。日常生活に必要な道具(包丁、ナイフ、はさみ等)は所持禁止ではないが「**理由なく刃物を外に持ち歩く携帯する行為**」は**軽犯罪法違反**です。6cmを超えていなくても、人の生命、身体に重大な害を加えるのに使用されるような器具は取り締まりの対象となる可能性があります。



| | | |
|-------|-----------------|---------------------------|
| 銃刀法違反 | 刃体の長さが6cmを超える刃物 | 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 |
|-------|-----------------|---------------------------|



※草刈用の鎌や枝を切るのこぎり等も、作業を行う時は理由があると言えますが、そのまま携帯し荷台に乗せたまま買い物等に行くのは認められません。



ATM+ケータイ=詐欺!!

～手口を紹介～



①「還付金があります」「携帯電話を持ってATMへ行って下さい。」

②「口座へお振込みをいたしますので、画面のお振込みを押してください。」

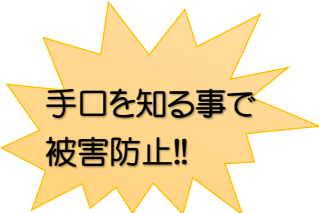
③「お客様番号○○○○○のを入力をお願いします。」

④「画面の確認を押して下さい。」「これで手続きは終了です」

※被害者にお金を受け取ったと思わせ、**※実際には振り込み金額を入力させます。実際には犯人の口座に振り込ませます。**

石川県特殊詐欺認知状況

| | | | |
|-------------|-----|-----|----------|
| 令和3年1～6月末現在 | 15件 | 被害額 | 約1,810万円 |
| 令和4年1～6月末現在 | 47件 | 被害額 | 約1億740万円 |



令和3年度の被害件数は30件、被害額は約2,850万円でした。しかし、令和4年6月末現在すでに、被害件数は47件、被害額は1億円を超えています。

※被害者は60～70歳代が多く、金融機関の窓口ではなく、ATMへの誘導が6割になります。ATMも金融機関のATMに限らず、商業施設も増えています。

輪島警察署管内 交通事故発生状況 (速報値)

| | R4年6月 | 前年同月比 | R4年(1～6) | 前年同期比 |
|------|-------|-------|----------|-------|
| 人身事故 | 3 | ±0 | 11 | -4 |
| 死者 | 0 | ±0 | 1 | +1 |
| 負傷者 | 4 | +1 | 11 | -7 |
| 物件事故 | 44 | +6 | 230 | +23 |